7－1　引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	167,865	172,062	167,865	—	172,062	
計	167,865	172,062	167,865	—	172,062	

7－2　貸付金等に対する貸倒引当金（徴収不能引当金）の明細

（単位：千円）

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金（徴収不能引当金）の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産・再生・更生債権その他これらに準ずる債権	59,530	7,806	67,337	46,671	6,861	53,533	(注)
未収附属病院収入	5,126,898	215,923	5,342,821	70,447	4,824	75,271	(注)
計	5,186,428	223,729	5,410,158	117,119	11,685	128,804	

(注)　貸倒見積高の算定方法は、重要な会計方針に記載しております。

7－3　退職給付引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	214,036	74,436	33,346	255,126	
退職一時金に係る債務	214,036	74,436	33,346	255,126	
厚生年金基金に係る債務	—	—	—	—	
未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異	—	—	—	—	
年金資産	—	—	—	—	
退職給付引当金	214,036	74,436	33,346	255,126	

8　資産除去債務の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
建設リサイクル法	53,339	608	—	53,947	(注)1
石綿障害予防規則	529,105	9,782	—	538,888	(注)2
契約上の原状回復義務	3,515	80	—	3,595	(注)3
計	585,960	10,471	—	596,431	

(注)1．建設リサイクル法の当期増加額のうち295千円は、基準第89の特定を受けた除去費用等の額であります。

(注)2．石綿障害予防規則の当期増加額のうち3,472千円は、基準第89の特定を受けた除去費用等の額であります。

(注)3．契約上の原状回復義務の当期増加額の80千円は、すべて基準第89の特定を受けた除去費用等の額であります。